



発行者 真駒内川対策協議会
事務局 札幌建設管理部事業課

真駒内川流域河床低下対策検討会の実施経過報告

真駒内川では、真駒内1号橋から常盤1号橋の区間にて、治水対策を目的とした河川整備が進められていますが、平成23年9月の出水により斜路工の被災や河床低下などが発生しました。

- 検討会の実施報告 -

- 1 帯工の設置による土砂堆積状況の変化
- 2 学術委員への報告と助言
- 3 今後の事業

このため、「真駒内川対策協議会」の専門部会として「真駒内川河床低下対策検討会」を設置し、被災箇所の復旧方法の検討を行い、その検討結果を受けてこれまで斜路工の復旧工事等を行ってまいりました。

また、平成24年11月に学識経験者や関係機関により構成される「真駒内川流域河床低下対策検討会」(以下「流域検討会」という)を発足し真駒内川流域における河床低下対策について学術委員の助言を受けながら事業を行っているところです。平成28年3月から令和5年度まで、土砂捕捉施設として、帯工を河床に設置し、礫河床化を図ってきました。現在、28基の帯工を設置し、礫河床のモニタリングを行っています。

真駒内川流域河床低下対策(帯工の土砂捕捉状況) SP=5130~SP5530

2012年(平成24年) 帯工設置前



2023年(令和5年) 帯工設置後



実施報告概要

1. 帯工の設置による土砂堆積状況の変化

【礫河床化】総合流域防災工事にて河道整備した区間 2.7km において、岩盤面であった河床が帯工（28 基）の効果により、河床が礫に覆われる礫河床化が 7 割程度に達し、魚類の産卵環境に寄与している。

【魚類等環境の改善】礫河床化した区間において、整備の前後でサクラマス産卵床数は増加傾向にある。

【治水施設の維持】河床低下をしていた河床が礫河床化したことにより護岸工基礎が安定し、治水安全度が維持されている。

2. 学術委員への報告と助言の結果

河川専門員（委員長）

- ・上流域の佐伯 3 号ダムが満砂になり、下流域（整備範囲）の土砂捕捉施設を整備し受皿を作ったのであれば、上流域河道調査は行わず土砂供給を待つことでよい。
- ・土砂捕捉施設が出水で被災したことを想定した維持管理計画があるとよい。

地質専門委員

- ・施設で捕捉した礫が、上流のどの地点から供給されたかものか礫（岩種）の特性を縦断的に調査し傾向を確認することは今後の維持管理において重要である。

砂防専門委員

- ・整備した施設は、全体からみると大きな土砂量が貯まらず、流出しやすいことから、環境（魚類等）や上流のこと考えて常にフォローアップしていく必要がある。

環境専門委員

- ・礫との関連が強いといったら、サケ・マス類とハナカジカである。整備した施設のモニタリング調査では、環境が改善している結果が確認できる。

3. 今後の事業

真駒内 1 号橋の上下流の河道にて河床低下対策として床止工および帯工の設置

- ・令和 5 年 9 月から床止め工の施工実施
- ・令和 6 年度以降は、真駒内 1 号橋の上流に帯工を施工予定
- ・礫河床化状況のモニタリング調査・評価を継続

「真駒内川対策協議会」事務局

〒063-0033 札幌市西区西野 3 条 1 丁目 1 番 20 号

札幌建設管理部事業課 / TEL:011-662-1161 FAX:011-664-2349